

第36回あぶくま洞大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会実施要項

1. 趣 旨 県内外各地の児童ソフトボールチームを招き、未来を担う子ども達がソフトボールを通して体力の増進と規律及び協調性を養うとともに、地域住民との親睦を深め、もって青少年健全育成に寄与することを目的とする。
2. 主 催 あぶくま洞大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会実行委員会
3. 主 管 田村市ソフトボール協会
4. 後 援 田村市・田村市教育委員会・福島民報社・福島民友新聞社
(予定) 田村地方ソフトボール協会・田村市青少年健全育成市民会議滝根支部
5. 協 力 田村地方ソフトボール協会審判部
(予定) 田村地方青少年ソフトボール育成団体連絡協議会
滝根町スポーツ団体連絡協議会・田村地区交通安全協会滝根支部
田村市スポーツ推進員滝根地域委員会
6. 期 日 令和4年8月20日(土)・21日(日) 雨天順延
※予備日 令和4年8月27日(土)・28日(日)
7. 会 場 試合会場：田村市滝根町（滝根運動場・滝根中学校校庭・滝根小学校校庭）
8. 競技開始 1日目 午前9時00分 ※天候等により時間を変更する場合がある。
2日目 午前9時00分 ※天候等により時間を変更する場合がある。
※開会式は行いません。
9. 参加チーム (1) 県中地域・県南地域のスポーツ少年団
(2) 参加チームは1団体1チームとし、参加総数を45チームとする。
※団員減少により単独での参加が困難な場合、同地区混合チームでの参加可
10. チーム登録 (1) 1チーム24名（代表者1名、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、
熱中症予防トレーナー1名、選手18名）
※コーチは感染症予防対策員を兼ね、道具の消毒等を行うものとする。
(2) 代表は目印（リボン）をつける。
11. 審判員 (1) 田村地方ソフトボール協会審判員が行う。
※チーム登録審判員（帯同審判制）
(2) 審判員を2名参加申込書に記載し、登録すること。
(3) チーム登録審判員はジャージ姿と帽子着用とすること。（半ズボン等は厳禁）
(4) チーム登録審判員は、審判割振により審判（塁審）に当たるものとする。
(5) チーム登録審判員の割振は次のようにする。
○第一試合：第二試合のチームから各1名があたる。
○第二試合：第一試合の負けたチームから2名があたる。
○第三試合：第二試合の負けたチームから2名があたる。
○第四試合：第三試合の負けたチームから2名があたる。

○第五試合：第四試合の負けたチームから2名があたる。

○第六試合：田村地方ソフトボール協会審判員があたる。

12. 試合の方法及び競技規定

(1) 試合は、次の2ブロックに分け、トーナメント方式による5回戦とする。

Aブロック『なら組』／Bブロック『つつじ組』

※参加チーム数により、1ブロックのみに変更する場合がある。

(2) 試合時間は60分とし、時間切れで同点の場合は抽選とする。

時間内に5回を終了した場合で同点の場合、試合時間内で2回までタイブレークを適用する（決しない場合は抽選とする）。

3回以降は10点差コールドゲームとする。

(3) ユニホームナンバーをつけること。

（監督30番、コーチ31番・32番、主将10番、選手1～99番以内）

(4) 選手がコチャーボックスに入る場合は、ヘルメットを着用すること。

(5) メンバー登録変更は、7月15日（金）までとし、以降の変更は認めない。

(6) 日本ソフトボール協会公認オフィシャルソフトボールルールに準じて行う。

(7) 参加者は、スポーツ障害保険に加入しなければならない。

(8) 田村地方青少年ソフトボール育成団体連絡協議会の各スポーツ少年団協力者2名は大会運営にあたるものとする。

(9) 補足事項

○シートノックはノッカーを1名とし、第1回戦及び球場が変わった場合のみ5分間行う。

○ベンチ入り後に準備投球を行う時、捕手は捕手用ヘルメット及び捕手用マスクを必ず着用しなければならない。

○組み合わせ番号の若いチームが1塁側とする。

○サスペンデッドゲームを採用する。

13. 参加申し込み方法

(1) 田村市ホームページから申込書をダウンロードし、下記アドレスへメールで申し込むこと。

(2) 申込期限：令和4年6月20日（月）必着

(3) 申 込 先：〒963-4393

福島県田村市船引町船引字畑添76番地2（田村市教育委員会生涯学習課内）
あぶくま洞大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会実行委員会事務局

メールアドレス：shogai@city.tamura.lg.jp／TEL：0247-81-1215

14. 参加料等

(1) 参 加 料：5,000円

(2) 参加料の納入方法については試合当日になります。

15. 組合せの決定方法

(1) 申込締切後に抽選会を開催し決定する。

(2) 抽選会は、6月28日（火）午後6時30分から「田村市役所会議室」で行う。

(3) 抽選会は、主催者において代理抽選を行う。

(4) 抽選結果は、各チームへ通知する。

16. その他

- (1) **別紙に定める「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」を遵守しなければならない。**
- (2) 参加全チームに参加賞及び記念品を贈る。
- (3) 各ブロックの優勝チームには優勝旗、準優勝チームには準優勝楯を授与する。
- (4) 各ブロックの優勝、準優勝、第3位のチームには記念カップを、選手には記念のメダルを贈る。
- (5) 各ブロックに次の副賞を贈る。
決勝戦にホームラン賞・最優秀選手賞・優秀選手賞・敢闘賞
- (6) 試合中における不慮の災害・事故に関しては、各チームで対処すること。主催者側では応急手当・救急車の手配のほか一切の責任を負わない。
- (7) 大会中にトラブル及び不測の事態が起きた場合、大会本部の決定に従わないチームは失格とする。
- (8) 大会中における交通事故並びに駐車場や駐車中の車の事故等については、主催者側では一切の責任を負わない。
- (9) **ゴミや空き缶等は全て、各チームで持ち帰ること。**
- (10) 競技場内での喫煙をしてはならない。
- (11) 参加者の宿泊については、参加者側で確保するものとする。

大会当日、雨天の場合の問い合わせ先

- ・午前6時以前の場合 郡司 佳夫 TEL 090-2029-7449
 熊谷 彰 TEL 090-2363-4381
- ・午前6時～6時30分 滝根運動場 TEL 0247-78-2009

(大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会実行委員会)